

議会だより

かたしな

No. 119 平成21年 2月20日発行



PHOTO

1月20日片品村議会議員のスキー研修をスノーパーク尾瀬戸倉で行いました。
現在のスキー技術を体験し、スキー場施設の視察ができました。

主な内容

12月定例会で決めたこと（平成20年12月6日～12日）	2～4
村政を問う 3名が一般質問	5～7
行政視察	7～9
編集後記	10

12月定例会

片品村議会は、12月5日から12日までの会期で第7回定例会を開催しました。条例関係、補正予算など12件の議案が上程され、いずれも全会一致で可決しました。初日の一般質問には3議員が登壇し、下水道整備、区長会、農産物直売所について村の姿勢を問いました。

出産祝金支給を可決

条例の制定・一部改正

◎片品村出産祝金支給条例

平成20年4月1日から、第3子以上の出産に30万円の祝金を支給します。

◎尾瀬ぶらり館の設置及び管理に関する条例

まちづくり交付金事業で、戸倉地区に完成しました。

◎戸倉地区公園の設置及び管理に関する条例の改正

ぶらり館と共に虹ヶ原親水公園・並木公園・番所平広場が完成しました。加えてアテラ沢広場駐車場の料金を定めました。

◎花の駅片品の設置及び管理に関する条例の改正 使用料金を改定

5時間まで大人・小人ともに1000円の値上げ。5時間以上は大人で4000円、小人で3000円値下げしました。

◎国民健康保険条例の改正

本年1月1日より、出産一時金を38万円まで支給できることになりました。

◎観光農業推進資金融通特別措置条例の改正

融資対象が「認定農業者」にも広げられました。

◎群馬県市町村総合事務組合の規約変更

富士見村が前橋市に編入されるのに伴う変更です。



(おかあさんみんなあつまれ)にあつまった村の子供たち

平成20年度12月補正予算

単位：千円

会計名	歳入歳出補正前	補正額	補正後
一般会計	3,494,111	55,084	3,549,195
国民健康保険特別会計	756,519	7,500	764,019
簡易水道事業特別会計	115,212	5,992	121,204
介護保険特別会計	331,634	2,308	333,942
観光施設事業特別会計	(収益的収入) 385,982	△171,400	214,582
	(収益的支出) 385,492	△170,988	214,504

12月補正予算に計上された主なものは

- ◎ 第3子以上の出産に対し、30万円の祝い金を支給します。
- ◎ 公民館図書室改修工事を行います。多くの皆さんの利用を期待しています。
- ※ 観光施設事業特別会計については、オグナほかスキー場指定管理者制度導入によるものです。

請願陳情審査結果一覧表

12月定例会において審議された請願陳情は、下記のとおり決定しました。

陳 情

受理年月日	件 名	陳 情 者	付託委員会	審議結果
平成20年 9月2日	「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書」の提出を求める陳情書	群馬弁護士会 会長 神谷保夫 ほか1名		議員配布
平成20年 11月18日	国民の「安心・安全」を切り捨てる「地方分権」「道州制」をやめ、関東地方整備局の事務所出張所の存続を求める陳情書	国土交通省全建設労働組合関東地方本部 群馬県協議会代表者 議長 山口勝巳		議員配布
平成20年 11月21日	利子補給の予算措置に関する要望書 平成元年に観光農業の振興と農家経済の安定を図ることを目的に制定されたが、融資条件が用地取得及び施設整備等に限定されているため、一部条例改正を行い要望どおり観光農業の振興、農家経済安定のために、利子補給する必要があるという意見でした。	片品村農業協同組合 組合長 金子桂介 ほか5名	観光産業	採 択
平成20年 11月25日	陳情書（ベット移動火葬車について）	日本動物霊園連合 代表 久喜清外		議員配布
平成20年 11月26日	燃料、肥料、飼料農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める陳情	群馬県農民運動連合会 会長 井上健太郎		議員配布
平成20年 11月26日	汚染米不正流通の実体解明とミニマムアクセス米の輸入停止を求める陳情	群馬県農民運動連合会 会長 井上健太郎		議員配布

こんな質疑を しました

★花の駅片品の 条例改正

（笠原耕作議員）

原油高騰は、夏の前から言われていました。料金の改定はもっと早く対応すべきだったのではないのでしょうか。

値上げがさらに利用者の減少をまねくことになりませんか。

（農林建設課長）

内部努力で、経費の削減に努めてきました。もはやそれも限界です。お客様のアンケートなども行い、近隣の同類施設に比較しても高すぎず、大きな落ち込みはないと判断しました。

（大竹文夫議員）

村には花の駅は黒字だと思っっている方もい

るようです。村長としてはどのように判断していますか。また、指定管理者の振興公社社長が村長、支配人が村職員というのは、経営が不明朗なものになるおそれはありませんか。

（村長）

当初から、大きな赤字が予想されています。よく健闘していると思います。

村長が社長というのは、運営に村の意見を反映させ、外部からの信用も得やすいと考えます。村長が社長でなければならぬとは考えていません。今後より良い方向を検討します。

（星野育雄議員）

14年度以降入館者の減少が続く、過去5年

で1億7千万円以上の村費が注ぎこまれていきます。今後の見通しはどうでしょうか。

（農林建設課長）

収支は、18年度3,755万、19年度3,611万のマイナスで、20年度は値上げした場合で5,341万のマイナスが予想されます。今後については、21年度が4,536万、その後も2,800万の赤字が予想されます。

（副村長）

村全体で入り込み数が増える中で、花の駅の減少率は全体を下回っています。これは、企業努力の結果だと推測します。今後は村として花の駅との連絡調整を密にしていきたいと考えます。

問 (笠原耕作議員)

村からの支出や事業体としての収支などをわかりやすくできませんか。

答 (村長)

現在は税理士にお願いしています。今後は分かりやすい決算書を指示します。

村長が社長という形が10年間続いています。不明朗なものはありませんが、より良い方向に組織体系を見直します。

★一般会計補正

予算

問 (入澤登喜夫議員)

灯油券の配付で対象村民が役場まで来て申請するというのは県等の指導ですか。高齢者や障害者の負担を軽くするように村からの配付はできないのですか。

答 (保健福祉課長)

対象者については、個人情報保護法にかかるとの所得の確認が必要のため、本人の申請で行

っています。委任もできますので、地域の役員や民生委員に協力していただくこともできます。

問 (星野侃三議員)

私の地元から800円のバス代がかかります。該当者に配付する暖かさが必要ではないですか。

答 (保健福祉課長)

所得の把握も灯油券の交付も村長の仕事になります。税を扱う部署以外その税情報を開示できません。

問 (大竹文夫議員)

職員が配付した自治体もあります。私も電話で確認しました。住民課から報告を受けて保健福祉課に配付させればよいのではないのですか。

答 (村長)

そういった形で個人情報保護条例に抵触しない方向で検討したい

と思います。

問 (大竹文夫議員)

今年度の税収見通しについてはどうなっていますか。

答 (住民課長)

92%くらいと判断しています。ただし、大口の滞納のため、より悪化することも予想されます。

★観光農業推進

資金融通特別措置条例の改正

問 (萩原一志議員)

この改正で、農家でない方の旅館等は対象にならないのですか。それと貸付限度額はどのくらいですか。

答 (農林建設課長)

10アール以上の農業を営む者で、農業委員会が認めた者です。貸付限度額については決まっています。

問 (萩原一志議員)

農家以外の旅館等には村独自の利子軽減措置はないのでしょうか。

答 (むらじくり観光課長)

村独自の保証制度はありません。

問 (大竹文夫議員)

商工会や観光協会などではどうなのですか。村が呼びかけ、協力して、農家以外の事業者への施策を検討できませんか。

答 (むらじくり観光課長)

商工会についてはわかりませんが、観光協会にはとくにありません。

問 (村長)

村独自にはないのが実情です。可能かどうか、県とも相談をして検討します。

問 (星野育雄議員)

貸付限度額ですが、昨年度の例規集には1,000万円とありますが、

答 (農林建設課長)

訂正します。個人営農者が1,000万円、農業生産法人が2,000万円となっています。

◎ 1月6日片品村賀詞交歓会が100名出席して、開催されました。



一般質問

3人村政を問う

◆ 汚水処理施設の整備と活用を

◆ 下水道加入と合併浄化槽の推進を



星野 育雄議員

村長 新年度、全力を挙げて

村の汚水処理率は県内ワースト2、戸数の6割超が下水道地域外、下水道区域内の加入率は39・5%。一般会計からの持ち出しは8,600万円、借金残高7億6,000万円。



2区上槽淵住民センター

問 合併浄化槽は、住民負担が6分の1です。む市町村設置型を推進できませんか。

答 (村長)

市町村設置型は1年で20基以上、数年継続するのが条件です。担当者に指示して検討します。

問 県によれば、振興山村地域や過疎地域では10基以上でよいそうです。負担の少ない合併浄化槽ができるか調査・検討してはどうでしょうか。

答 (村長)

ふるさと納税制度でも環境対策の希望が一番です。今後検討します。

問 住民センターをモデルにして、市町村設置型を進めてはどうでしょうか。

答 (村長)

対象の住民センターは13あります。組長や

役員さんと協議しながら進めます。

問 下水道加入のための具体的促進策はどうですか。

答 (村長)

説明に向き、ローラー作戦で個別に推進を図ります。

問 加入率を上げ汚水浄化率を高めるのが村からの持ち出しを減らすことにつながります。今後とも努力すべきではないですか。

答 (村長)

新年度に向けて大幅な加入促進に取り組みます。

◆ 区長会長を区長代表に変えたのは

◆ 18年秋の懇談会での村長の発言と相談した弁護士名は



星野 侃三議員

村長 村規則で区長代表に

村長 会議の記録がなく、弁護士名も答えられない

問 区長会長を区長代表に変えたのはなぜですか。どこに違いがあるのですか。

18年10月24日の区長会との懇談会の会議録はありますか。どんな会議だったのですか。

答 (村長) 区長について定めが

副村長は同席していたのか、どんな会議でしたか。

答 (副村長)

区長からの要望で開催しました。議題は、地域の要望、敬老会の開催、区長のあり方などだったと記憶しています。どちらが主体ということでもなく、記録も定かにはとっていません。

問 当時の第3区長の

文書によれば、「私が、村長に「過疎債がどんな場合使えるのか、対象となるのは何か」と聞くやいなや、村長は「嘘を言うな。作り話をするな。」と怒鳴りだした。その後総務課長が過疎債の説明をした。

議会の6月定例会後、私は議長に、村長に私と話し合うように進言することをお願いした後、日議長から返事があり「村長は、弁護士に相談したら会う必要はない、会わない方が良く」とのことでした。」村長、以

上のどこが違っているのですか。

答 (村長)

開催の事実記録がとってありません。2年が経過し、答えることを控える。

問 次の3点を答えてください。

1、どんな嘘をついたのか。

2、定例会が終わった後、急ぎの日程を入れたのか。

3、相談した弁護士の名前は？

答 (村長)

答えは控えさせていただきます。

答 (総務課長)

通常、議会あるいはそれに關する業務以外は入れないようにします。予定通りいく場合、前の関係で予定が変わる場合あるいは追加でその間に入るなどいろいろなケースがあります。

この一般質問に対する答弁が事実と違うとの指摘があり、全員協議会で協議の結果、言葉が足りなかったとの陳謝があり、次のようになりました。

答 (村長)

会議内容の質問に対し、下記のとおりとします。

「開催の事実がわかる程度の記録があるのみで」と申し上げましたが、「敬老会の開催について」「区からの要望事項の取扱いについて」「区長会のあり方について」意見交換が行われ、次のような結果でした。

1、敬老会は、現状のとおり全体開催で行う。村と区の共同開催。開催期は10月。

2、区からの要望事項の取扱いについては、次のような要望が出た。

2、区からの要望事項の取扱いについては、次のような要望が出た。

① 毎年要望しても実施してもらえない。各区1つでもよいから実施してもらいたい。

② 12月のヒアリングは区長だけではなく複数の出席を許可願いたい。

③ 要望事項に対して予算の総枠を確保できないか。

④ ③については、予算議決事項で確保できない。②は問題ない。

3、区長会のあり方について(要望)

② 区長会にもっと權威を与えてほしい。

② 今日のような会議を年に数回開催してほしい。

③ 事務局を設けてほしい。

検討すると村長答弁。

※研修旅行について個人負担が例年より多くなる。村では、バス代負担。実施の方向で進める。12月の忘年会までに行き先の要望をまとめる。

◆ 村内に大型の農産物直売所は

◆ パーチャル直売所は



戸丸 廣安議員

村長 個人直売所への考慮も

村長 尾瀬ブランド商品中心に
検討を

問 村内に大型の農産物直売所を開設できませんか。例えば花の谷公園はどうでしょうか。

答 (村長)

利根沼田地区には多くの直売所があります。村内にも歴史のあるところもろこし街道をはじめとして個人のもので

多数あります。

片品農協が本格的なものや計画中だと聞いています。開設した場合、既存の個人直売所への影響も考慮しつつ、関係団体などとも協議し検討します。

問 光ファイバー網を利用してインターネットを通販する大型パーチャル

(仮想)直売所の開設はどうでしょうか。

答 (村長)

村内では、インターネットを活用したものの大部分が企業や個人のものです。

尾瀬の郷かたしなにふさわしい商品を尾瀬ブランドとして、目品目認定しました。

これら売り出すべく、光ファイバーの利用について関係者と協議しながら、検討します。



「視察報告」

◆ 総務文教常任委員会

* 視察の日時

平成20年10月20日～10月22日

* 視察の場所

- ① 北海道釧路市 (釧路工業技術センター)
- ② 北海道札幌市 (北海道大学院農学研究所)
- ③ 北海道阿寒湖温泉 (阿寒観光協会まちづくり推進機構)

* 視察の目的

- ① 食料備蓄推進協議会の取組について
- ② 自然エネルギーの活用について
- ③ 阿寒湖温泉再生の取組について

* 視察の概要

- ① 食料備蓄推進協議会の取組について
- ② 自然エネルギーの活用について

釧路食料備蓄研究会は、大規模の食料備蓄基地を実現するために必要な調査・研究を行うことを目的とし、1988年11月に設立された民・官・学の協力による研究グループであります。

北海道自然エネルギー研究会も同様の研究、実験に取り組んでおり、会長である北海道大学院農学研究院の浦野教授もこの研究に対する多くの著書を出されています。

雪氷エネルギー導入のメリットは、農産物



釧路湿原での記念写真

を長期にわたって品質保持できるため、安定供給が図れ、加工・出荷時の作業が標準化でき、商品の付加価値が高まり、化石燃料に依存しない自然エネルギーを利用した低ランニングコストにあります。

この研究は、冬期間に冷気を自然対流させ大量の水をつくり、春からこの蓄えた水を利用し、低温貯蔵庫として活用することを目的とし、実験を続けています。一年を通じて微弱な電力だけで低温保存ができ、画期的な省エネを実現させようと研究をされています。

③ 阿寒湖温泉再生の取組について

阿寒湖温泉は釧路市の行政区であり、阿寒国立公園を有する観光地であります。

阿寒町と釧路市の合併、外国人観光客の増加、空店舗の増加等その取り巻く環境は大きく変化してきました。

阿寒観光協会まちづ

くり推進機構を立ち上げ、阿寒湖温泉再生プランを策定し、阿寒湖温泉の活性化とまちづくりのバイブルとして活用しています。

このプランは観光の発展だけにとどまらず、行政区として独自のまちづくりの重点をおいていることに目を見張るものがあります。観光・情報センターに防災機能の付加価値を持たせたり、高度医療の確保や医療情報ネットワーク等の確立にまで及んでいます。

現在、観光・タウン情報センターの建設が進行中ではありますが、その建設方法として大手デベロッパーによる短期間の建設を選択せず、建設期間が長期になっても、あくまで地域業者に発注することによる地域活性とメンテナンスの容易さに重点をおいています。



北海道大学自然エネルギー活用研究施設の視察

* 視察の結果

この視察を通して、身近にある物をどう利用していくか、電気もない時代の先人たちの知恵をもう一度考えてみることに、その地域にあった省エネ対策の基本ではと考えます。

また、各行政区がそれぞれ責任ある地域の発展的活性化に取り組

むことが、村の安定的活性化につながると考えられます。

答えがそこに見えていないものではありませんが、さらに研究・議論を重ね、今後の委員会提言につなげていきたいと考えます。

◆ 観光産業常任委員会

* 視察の期日

平成20年10月20日～21日

* 視察の場所

北海道ニセコ町・株式会社ニセコリゾート観光協会

* 視察の目的

- ① 情報共有と住民参加をまちづくりの二大原則とした「ニセコ町まちづくり基本条例」について
- ② ニセコ町における観光産業の現状と、その窓口であるニセコリゾート観光協会の活動について



ニセコリゾート観光協会での視察

* 視察の概要

このたびは行政視察した二セコ町は、

- ① 四季折々の自然景観に恵まれた通年型観光リゾートで、片品村と類似点が多い。
- ② 全国の首長・議員・市町村職員が行政視察に行つてみたい自治体No.1といわれる小規模自治体である。
- ③ まちづくり基本条例を制定し、「情報共有と住民参加」「権利と責任の明確化」の理念により、住民自治を実現している。
- ④ 観光協会を株式会社化した二セコリゾート観光協会は、補助金、会費をもらわないうで独立採算でやっている。
- ⑤ オーストラリアの人々や東アジアの人々が増加して町の活性化がみられるが、土地バブル、大規模開発の増加により準都市計画が必要となった。
- ⑥ 既存のスクールバス、

* 視察の結果

成果として認識した点は、

- ① 類似点だけでなく、際立つ相違点。外国からの大規模資本投下による町の活性化を遂げていました。この視察で再認識したのは、片品村は、派手さはないが、その持ち味である田舎としての素朴さを生かして、豊かな自然・資源をもつと有効活用すべきであるという点でした。
- ② 一貫した流れは、意識改革の必要性和その持続でした。訪問した二セコ町役場は、建物には古いが、清潔感のある仕事環境で、職員による徹底したあいさつが印象的でした。案内された会議室は議事堂の一部有効活用でした。首長のリーダーシップにより、行政・議会・町民の意識改革を進めており、その基本はまちづくり基本条例にあります。

* 施策、片品村がとるべき施策は、

- ① 行政面では、「小さくても輝く村」の実現のために、村民との情報の共有が不可欠であり、村民とのパートナーシップの確立が必要である。具体的には、二セコ町の「もつと知りた今年の仕事」の様な予算説明書の発行を検討してほしい。
- ② 観光分野では、更なる創意と工夫が必要であるとの認識に立って、観光協会の活性化（たとえば民営化）について検討してほしい。
- ③ ハード面ではなくソフト面に尽力。「準都市計画」「産業連携プロジェクト」等を推進中。観光協会は株式会社化され、補助金をもらわないで自立。独自の財源確保に尽力しており、オーストラリア、東アジアへの営業に力を入れて、町の活性化を図っていました。
- ④ 農業分野では、役場が指導力を発揮して、片品産農産物の販路拡充、特に高齢者や女性、小規模農家などの生産者の救済に主眼をおいた施策の実現を図ってほしい。議会は、上記施策と行政改革の推進をどう進めるかを検討したい。



二セコスキー場での記念写真

「日光市議会と交流を始めます」

昨年12月4日、日光市役所において日光市議会の正副議長と旧栗山村選出議員2名及び議会事務局長、職員と本村側からは、正副議長と2常任委員長、議会事務局長が同席し、両市町村共有の課題を認識しあい協議するための予備会談をする事ができました。具体的には、両市村を結ぶ国道120号線金精峠が冬季閉鎖されていること、

奥鬼怒林道の利用が強く規制されていること、両市村共にラムサール条約登録湿地を保有し、尾瀬国立公園と日光国立公園を共有していること、また、近年特に顕著になってくる有害鳥獣の問題等々、両市村が協議して関係機関に働きかけるために協議する必要があると合意でき、行政側も含められるかも検討して定期的に懇談会を開催することに

「群馬県町村議員研修会が開催されました」

平成20年10月29日吉岡町文化センターで、群馬県町村議員研修会が開催され、片品村から10名の議員が出席しました。ジャーナリストの松本克夫氏、政治評論家の森田実氏から講演していただき、松本氏には地方分権とりストラ、道州制と自治

体再編、議会への期待

「利根郡正副議長・正副常任委員長研修会に参加」

平成20年11月5日、6日沼田市利根町老神温泉で開催された正副議長・正副常任委員長の研修会でありましたが、参加について協議をし有意義な研修会であるので全員で参加しようとの協議のもとに13名出席しました。

ぐんま総合情報センターの「ぐんまちゃん家（ち）」活動について所長の金子敏男氏から、議員活動における自己の健康管理について群馬県心臓血管センター健康指導局長小野善平氏からそれぞれ講演をいただきました。



研修会の様子

● 編集後記 ●

年末にはまとまった降雪に恵まれ、村民皆様には健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。昨今は百年に一度の未曾有の経済危機ともいわれ、雇用状況の更なる悪化や、凶悪な犯罪が多発する等、暗いニュースが数多く報道されるなど極めて厳しい社会状況が続いています。片品村においては、大きな観光の柱であるスキー客の入り込み数が幸いにしてほぼ前年並みということで、まずは一安心をしているところで、いつまでも厳しい状況は続かないことを信じながら、今は「忍耐」を胸に、冬の次は春が必ずやって来ます。村民皆様の平成21年が輝かしく実り多き1年になりますよう、ご健勝、ご多幸を心から願ってやみません。

「吉野 熱記」

発行 片品村議会
 発行責任者 萩原 日郎
 編集委員 ◎ 吉野 熱治
 ○ 高橋 正里
 ○ 星野 千治
 星野 長命
 星野 文夫
 萩原 日郎
 印刷所 笠原印刷株式会社

お知らせ ◎ 次回定例会 3月6日（金）～13日（金）の予定です。一般質問は、6日の予定です。みなさんの傍聴をお待ちしています。【問い合わせ TEL 58-2119】

議会だより・会議録がホームページで見られます。
 URL: <http://www.viil.katashina.gunma.jp/>